

# 個人 4

受 令和 2 年 6 月 2 日  
付 (午前)・午後 9 時 00 分

## 一般質問（代表 (個人) 通告書

令和 2 年 6 月 2 日

尾張旭市議会議長 殿

氏 名 櫻井直樹

尾張旭市議会会議規則第 50 条第 1 項の規定により 6 月定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

1 質問事項 2 件

2 質問方法

	1 回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問事項（大項目）ごとの一問一答
○	1 回目から 質問事項（大項目）ごとの一問一答

↑          選択する方法に○を付す。





質問事項 No. <u>2</u>	子どもたちの主体的な学びを支援する取組について
要 旨	<p>3か月に及ぶ学校の臨時休校中に遅れてしまった学習を取り戻すためには、子どもたちの「自主学習能力」が欠かせないと考えます。ここで必要なことは、子どもたちの中に、主体的な学習の習慣を広げることです。</p> <p>そのためには、子どもたちに、主体的な学習のための時間と場所を提供し、学習環境の整備をすることが必要になります。</p> <p>そこで、「子どもたちの主体的な学びを支援する取組」について、以下の4点について答弁を求めます。</p> <p>(1) 授業後の学校図書館の開放について          学校図書館における授業後の開館状況について伺う。</p> <p>(2) 市立図書館の臨時休館中の対応と再開後の業務について          新型コロナウイルスの影響により、長期間にわたり図書館も閉館になったが、臨時休館中の対応と再開後の業務について伺う。</p> <p>(3) 市立図書館における学習室環境の現状について          市立図書館の学習室は、机の数や座席数、隣席との衝立、照明機器など、どのような学習環境にあるのかについて伺う。</p> <p>(4) 公民館での学習支援に対する取組について          公民館でも、図書室等が開放されています。そこで、公民館では、子どもたちの学習支援に対して、どのような取組がなされているのか利用者数を含めて伺う。</p>

※ 申し合わせ事項に留意する。